

注記（連結）

1 重要な会計方針

（1）有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券・・・・・・・・・・償却原価法（定額法）
- ② 満期保有目的以外の有価証券
 - ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・・・会計年度末における市場価格
 - イ 市場価格のないもの・・・・・・・・・・取得原価

（2）有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）

次の会計以外については、定額法を採用しています。

佐賀県土地開発公社、公益財団法人佐賀県長寿社会振興財団、公益社団法人佐賀県畜産協会、公益社団法人佐賀県玄海栽培漁業協会、一般財団法人嘉瀬川水辺環境整備センター：定率法
- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）

次の会計以外については、定額法を採用しています。

佐賀県土地開発公社、公益社団法人佐賀県畜産協会：定率法

（3）引当金の計上基準及び算定方法

- ① 徴収不能引当金
貸倒実績率又は個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しています。
- ② 退職手当引当金
当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上しています。
- ③ 賞与等引当金
翌年度6月支給予定の期末手当、勤勉手当等及びそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

（4）リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によります。

（5）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、一般社団法人佐賀県畜産公社、佐賀ターミナルビル株式会社を除いて、税込方式としています。

（6）連結対象団体（会計）の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

該当ありません。

2 重要な会計方針の変更等

該当ありません。

3 重要な後発事象
該当ありません。

4 偶発債務
該当ありません。

5 追加情報

(1) 連結対象団体（会計）及び連結の方法

一般会計等	一般会計：全部連結
一般会計等	災害救助基金特別会計：全部連結
一般会計等	母子父子寡婦福祉資金特別会計：全部連結
一般会計等	就農支援資金特別会計：全部連結
一般会計等	小規模企業者等設備導入等事業支援特別会計：全部連結
一般会計等	財政調整積立金特別会計：全部連結
一般会計等	証紙特別会計：全部連結
一般会計等	土地取得特別会計：全部連結
一般会計等	林業改善資金特別会計：全部連結
一般会計等	沿岸漁業改善資金特別会計：全部連結
一般会計等	公債管理特別会計：全部連結
一般会計等	育英資金特別会計：全部連結
一般会計等	佐賀県医療センター好生館貸付金特別会計：全部連結
公営事業会計	工業用水道事業会計：全部連結
公営事業会計	産業用地造成事業特別会計：全部連結
公営事業会計	港湾整備事業特別会計：全部連結
公営事業会計	国民健康保険事業特別会計：全部連結
地方三公社	佐賀県土地開発公社：全部連結
地方三公社	佐賀県道路公社：全部連結
第三セクター等	公益財団法人佐賀県女性と生涯学習財団：全部連結
第三セクター等	一般財団法人佐賀県環境クリーン財団：全部連結
第三セクター等	公益財団法人佐賀県スポーツ協会：全部連結
第三セクター等	公益財団法人佐賀県芸術文化協会：全部連結
第三セクター等	公益財団法人佐賀県教育文化振興財団：全部連結
第三セクター等	公益財団法人佐賀県地域福祉振興基金：全部連結
第三セクター等	公益財団法人佐賀県長寿社会振興財団：全部連結
第三セクター等	公益財団法人佐賀県健康づくり財団：比例連結（連結割合40.0%）
第三セクター等	公益財団法人佐賀県アイバンク協会：比例連結（連結割合25.0%）
第三セクター等	公益財団法人佐賀県臓器バンク：全部連結
第三セクター等	公益財団法人佐賀県生活衛生営業指導センター：比例連結（連結割合40.0%）
第三セクター等	公益財団法人佐賀県食鳥肉衛生協会：全部連結
第三セクター等	公益財団法人佐賀県国際交流協会：全部連結

第三セクター等	公益財団法人佐賀県産業振興機構：全部連結
第三セクター等	公益社団法人佐賀県農業公社：全部連結
第三セクター等	公益社団法人佐賀県園芸農業振興基金協会：比例連結（連結割合 34.7%）
第三セクター等	一般社団法人佐賀県畜産公社：比例連結（連結割合 30.0%）
第三セクター等	公益社団法人佐賀県畜産協会：比例連結（連結割合 48.5%）
第三セクター等	公益社団法人佐賀県玄海栽培漁業協会：比例連結（連結割合 33.3%）
第三セクター等	公益財団法人佐賀県森林整備担い手育成基金：全部連結
第三セクター等	一般財団法人嘉瀬川水辺環境整備センター：比例連結（連結割合 50.0%）
第三セクター等	公益財団法人さが緑の基金：比例連結（連結割合 46.1%）
第三セクター等	佐賀ターミナルビル株式会社：比例連結（連結割合 45.6%）
第三セクター等	公益財団法人佐賀県暴力追放運動推進センター：比例連結（連結割合 46.7%）

連結対象団体のうち競馬組合（一部事務組合）については、財務書類未作成のため連結していません。

（2）出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき、出納整理期間が設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

（3）表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。